

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第62期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	名古屋電機工業株式会社
【英訳名】	NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 高明
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区横堀町1 - 36
【電話番号】	052(443)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 昭秀
【最寄りの連絡場所】	愛知県あま市篠田面徳29 - 1
【電話番号】	052(443)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 昭秀
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	19,363,704
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,479,614
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	1,402,673
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,576,898
純資産額 (千円)	-	-	-	-	11,762,864
総資産額 (千円)	-	-	-	-	19,018,778
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	2,038.62
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	235.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	61.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	12.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	2.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,248,291
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	162,490
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	537,718
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,237,422
従業員数 (人)	-	-	-	-	467
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(29)

(注) 1. 当社は、第62期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	15,006,342	14,188,025	14,981,723	17,529,099	19,116,085
経常利益 (千円)	571,672	168,762	256,661	923,005	1,467,907
当期純利益 (千円)	643,266	242,377	102,450	980,411	1,414,385
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,135,365	1,184,975	1,184,975	1,184,975	1,184,975
発行済株式総数 (株)	6,202,000	6,422,000	6,422,000	6,422,000	6,422,000
純資産額 (千円)	9,411,775	9,533,319	9,649,998	10,717,530	11,524,735
総資産額 (千円)	14,909,908	14,231,770	15,666,418	17,859,280	18,519,131
1株当たり純資産額 (円)	1,531.89	1,498.03	1,516.36	1,684.11	1,997.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	10.00 (5.00)	7.00 (5.00)	13.00 (-)	23.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	106.88	38.69	16.10	154.06	236.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.1	67.0	61.6	60.0	62.2
自己資本利益率 (%)	7.5	2.6	1.1	9.6	12.7
株価収益率 (倍)	4.8	10.1	26.7	4.6	2.5
配当性向 (%)	4.7	25.8	43.5	8.4	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,047,526	2,184,114	67,163	486,092	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,789	583,134	272,998	293,477	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,932	34,564	65,765	15,038	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,254,333	3,889,877	3,483,949	2,689,341	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	404 (45)	434 (39)	431 (41)	441 (32)	446 (28)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	128.8 (130.6)	101.8 (116.5)	113.0 (133.6)	187.5 (154.8)	164.5 (147.0)
最高株価 (円)	510	507	440	790	788
最低株価 (円)	333	343	345	410	505

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第61期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。
3. 第62期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第59期の1株当たり配当額10円(うち1株当たり中間配当額5円)には、創業70周年記念配当3円を含んでおります。
6. 第61期の1株当たり配当額13円には、設立60周年記念配当3円を含んでおります。
7. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1958年5月	名古屋市中村区蘇鉄町に名古屋電機商事株式会社を設立し、汎用電機品及び受配電機器の販売を開始する。
1959年3月	業務拡大を目的として株式会社名古屋変圧器製作所を吸収合併する。
1959年7月	制御機器製造を開始し、商号を名古屋電機工業株式会社と改称すると共に、本社を名古屋市中川区横堀町に移転する。
1963年4月	愛知県海部郡美和町（現愛知県あま市）に板金部品の生産を目的として木田工場を開設する。
1966年9月	東京都渋谷区富ヶ谷に東京出張所を開設する。
1966年12月	日本初の遠隔操作による電光情報盤を開発し、第1号機を建設省岐阜国道工事事務所に納入する。
1970年7月	東京出張所を東京営業所（現東京支社）に昇格し、東京都中央区八丁堀に移転する。
1970年10月	愛知県海部郡美和町（現愛知県あま市）に技術研究所を開設する。
1971年6月	大阪市淀川区西中島に大阪営業所（現大阪支社）を開設する。
1974年8月	建設業法による一般建設業及び特定建設業の建設大臣許可を受ける。
1976年8月	電気工事業の業務の適正化に関する法律に基づき電気工事業の登録を愛知県にする。
1979年8月	愛知県海部郡美和町（現愛知県あま市）に生産の増強を目的として美和工場を開設する。
1983年6月	大阪支店（現大阪支社）を大阪市福島区海老江に移転する。
1985年9月	技術研究所を総合研究所（現F A検査装置カンパニー）に改称し、三重県桑名郡多度町（現三重県桑名市多度町）に移転する。
1987年5月	全国エリアを網羅する営業拠点の整備が全て整う。
1991年6月	車載標識車等の販売強化を目的とし、日本車載標識株式会社を設立する。
1992年5月	日本車載標識株式会社を株式会社インフォメックスと改称する。
1997年6月	検査装置事業部門においてISO9001認証を取得する。
2000年1月	情報装置事業部門においてISO9001認証を取得する。
2000年9月	名古屋証券取引所市場第二部に上場する。
2003年12月	検査装置事業部門においてISO14001認証を取得する。
2006年12月	情報装置事業部門においてISO14001認証を取得する。
2007年12月	愛知県海部郡七宝町（現愛知県あま市七宝町）に板金加工の生産効率向上を目的として七宝工場を建設し、木田工場の機能を移転。
2009年10月	東京都中央区八丁堀に検査装置事業部門の東京営業所を開設する。
2010年12月	検査装置事業部門の機能を集約し、開発効率向上を目的として美和工場（愛知県あま市）に移転する。
2011年4月	中国の無錫に検査装置事業部門の中国連絡事務所を開設する。
2012年2月	大阪府福島区海老江に検査装置事業部門の大阪営業所を開設する。
2013年4月	株式会社インフォメックスを吸収合併する。
2013年4月	LED照明及び散光式警光灯の販売を開始する。
2014年6月	インドのカルナカタ州に情報装置事業部門関連の施設・設備及びそれらに付随するサービスの提供を目的とした合弁会社ZERO-SUM ITS SOLUTIONS INDIA PVT.LTD.を設立する。
2015年2月	第一実業株式会社と検査装置事業部門において資本業務提携契約を締結する。
2015年4月	埼玉技術センター（現東日本事業所）を開設する。
2015年8月	日本信号株式会社と情報装置事業部門において資本業務提携契約を締結する。
2017年5月	福岡支店を福岡市東区から福岡市博多区へ移転する。
2018年5月	東京支社を東京都中央区八丁堀から東京都中央区新川へ移転する。
2018年10月	株式会社インフォメックス松本の全株式を取得し、連結子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（名古屋電機工業株式会社）、子会社1社、関連会社1社により構成されております。

当社グループの事業は、情報装置システムの製造販売を行う情報装置事業と、実装プリント基板の検査装置の製造販売を行う検査装置事業に分かれております。

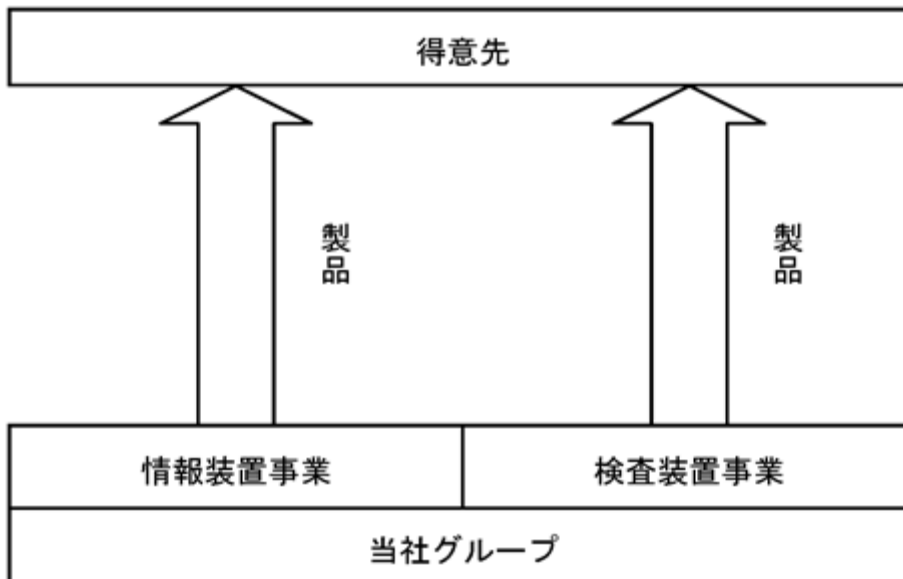
情報装置事業における主要製品は、ITS（高度道路交通システム）の開発分野に様々な側面で係わる道路交通に関連した「情報収集」から「情報処理」及び「情報提供」までを行うシステム製品が大半であります。また、自然災害監視システムのほか、散光式警光灯の販売を行っております。

検査装置事業における主要製品は、電子機器の小型・軽量、高性能化に対応し、レーザー、X線、画像処理などの技術を使用したプリント基板のはんだ付け外観検査装置、実装部品検査装置であります。

セグメントの主要製品を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品
情報装置事業	LED式情報（道路・河川等）システム トンネル防災システム 移動情報車・車載標識 散光式警光灯 駐車場案内システム 「道の駅」情報提供システム 気象・防災監視システム 可変規制標識システム GPSソーラー式信号機・LED標示機等 保守管理等
検査装置事業	基板検査装置

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社インフォメックス松本	長野県安曇野市	50,000	GPSソーラー式信号機・LED標示機等の製造、販売	100	資金の貸付、製品等の販売及び仕入

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報装置事業	337 (21)
検査装置事業	74 (3)
全社(共通)	56 (5)
合計	467 (29)

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
446 (28)	42.1	15.9	6,159,929

セグメントの名称	従業員数(人)
情報装置事業	316 (20)
検査装置事業	74 (3)
全社(共通)	56 (5)
合計	446 (28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び研究開発部門に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1975年11月に結成され、従業員中262人は名古屋電機工業労働組合を組織しております。また、その他に名古屋電機工業分会が組織されております。
なお、労使関係については概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、安全・快適な道路交通をはじめ、豊かな社会の実現のために、常にNEW WAYを探求し、新たな価値を提供してまいります。また、社員とその家族の雇用と生活の安定と向上、新領域による新たな需要の創出、社会への還元のために、正々堂々と事業を行い、適正な利益を追求してまいります。

これからも、「各事業の黒字化」、「利益を原資に好循環を回す」、「需要を創出する」の3つの経営方針で多くの人や社会に豊かさをもたらす製品を創り出し、社会貢献に注力してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループを取り巻く経営環境は、新規参入企業との価格競争や同業他社との性能競争など、依然として厳しい状況が続くものと予想しております。

このような環境のなか当社グループは、継続的に収益を確保できる企業体質を確立しつつ、既存市場での受注確保と新規市場の開拓に注力してまいります。

情報装置事業では、競争に打ち勝つ事業体質への変革をし、既存市場での占有率向上を図り受注を確保しつつ、これまで培った技術を基に新規市場を開拓し受注増加を図ってまいります。

検査装置事業では、グローバルな事業展開と顧客ニーズを先取りした製品開発で商品力を強化し、収益確保を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益を原資とした好循環を回していくため、収益管理とコストダウンの徹底を図り、営業利益及び営業利益率の向上を目指してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

政府は東日本大震災からの復興・創生を加速させるとともに、デフレからの脱却に向け、経済再生と財政健全化を同時に実現するための政策に取り組んでおります。また、東京オリンピック、パラリンピックの開催に向けた公共投資の増加や、老朽化した橋梁、トンネル等の社会インフラの再構築など当社グループの情報装置事業において一部には明るい材料もあります。一方、少子高齢化によりドライバー人口の減少が見込まれており、道路情報板予算は緩やかに減少することが予想されます。このため、当社グループの強みである道路情報装置関連市場に向け新製品を積極的に開発、提案し需要を創出してまいります。また、インドをはじめとする海外市場や道路情報装置以外の新規市場も開拓していくことが、当社グループの課題と認識しております。

検査装置事業においては、部品の小型化に対応する検査装置や実装ラインにシステム連携することにより顧客の生産性向上に寄与する検査装置の需要が高まっております。これらに対応する商品とソリューション提案力で他社と差別化を図り、常に利益を出せる体制を確立していくことが課題と認識しております。

そのために、顧客ニーズをより早く、リーズナブルに提供する創業精神へ回帰し、当社グループ一丸となって、外部環境の変化にマッチした高付加価値商品を開発し、商品力を強化してまいります。また、さらなるコスト競争力強化、品質向上のための取り組みを続けてまいります。今後も製造、販売、サービス網のグローバル化をはじめとし、成長戦略に向け積極的に投資してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 上半期と下半期の業績について

当社グループの主要事業である情報装置事業において、道路整備による新規供用路線に関連した物件は、その開通時期に販売実績が連動しますが、基本的には「単年度発注、単年度納め」であり、多くの物件が予算執行期間の年度後半に施工確認が集中する傾向があります。そのため、当社グループの売上高は下半期、特に期末に集中する傾向があり、利益についても同様な傾向があります。

(2) 政府の道路整備計画や財政政策等の影響について

情報装置事業における製品の大半は道路交通に係る情報装置関連であり、エンドユーザーは道路管理者（国土交通省、各高速道路会社、地方公共団体等）が中心であることから、官公庁への依存度が高くなっており、そのため、当社グループの実績は政府の整備計画等に基づく支出や財政政策等の影響を受ける可能性があります。

(3) 特定市場の環境変動による影響について

検査装置事業における主要顧客は、自動車関連やエレクトロニクス機器関連の顧客が多いことから、顧客が属する市場の景気低迷や、設備投資の抑制等により、受注の減少及び収益性の低下等の影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済再生に向けた各種政策効果を背景に、雇用・所得環境や企業収益の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。一方、米中貿易摩擦による海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などにより、依然としてわが国経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業であり、官需を主とする情報装置事業につきましては、同業他社に加え近年新規参入した企業との価格競争が依然として続いております。そのような状況下、顧客ニーズにマッチした製品提案を行い、各地域の協力会社とともに販路拡大を進めてまいりました。また、GPSソーラー式信号機・LED標示機等を製造、販売する株式会社インフォメックス松本（旧会社名：株式会社コンラックス松本）の株式を2018年10月1日に100%取得し子会社化しました。子会社化による技術力のシナジー効果で道路交通システム関連製品の付加価値向上を図ってまいりました。

一方、民需を主とする検査装置事業につきましては、企業の設備投資は緩やかに増加しているものの、受注獲得のため、他社製品との差別化競争は激しさを増しております。そのため、顧客ニーズに対応すべく開発した3次元基板外観検査装置や3次元はんだ印刷検査装置などの営業活動を推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高193億63百万円、営業利益14億32百万円、経常利益14億79百万円、親会社株主に帰属する当期純利益14億2百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・情報装置事業

受注獲得に向けた激しい競争はあったものの、高速道路会社向けのLED式道路情報板や車載標識装置の売上、利益ともに堅調に推移しました。

この結果、売上高162億円、営業利益16億99百万円となりました。

・検査装置事業

3次元基板外観検査装置、X線基板検査装置などの主力の製品は厳しい受注状況が続いたものの、前事業年度に受注したICチップ搬送装置が売上及び利益面に大きく貢献しました。

この結果、売上高31億62百万円、営業利益3億68百万円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は142億48百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金70億99百万円、現金及び預金42億37百万円、仕掛品20億29百万円であります。固定資産は47億69百万円となりました。これは主に有形固定資産27億49百万円、投資その他の資産18億30百万円であります。

この結果、資産合計は190億18百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は71億94百万円となりました。これは主に電子記録債務32億25百万円、支払手形及び買掛金9億61百万円、未払金8億18百万円、賞与引当金5億1百万円であります。固定負債は61百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債25百万円であります。

この結果、負債合計は72億55百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における株主資本は113億円となりました。これは主に利益剰余金94億84百万円であり、その他の包括利益累計額は4億61百万円となりました。これは退職給付に係る調整累計額2億49百万円、その他有価証券評価差額金2億12百万円であります。

この結果、純資産合計は117億62百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は15億48百万円増加し、42億37百万円となりました。これは、投資活動によるキャッシュ・フローが1億62百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが5億37百万円支出となったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが22億48百万円の収入となったことによるものであります。

連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は22億48百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益15億60百万円、売上債権の減少額12億21百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は1億62百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入2億80百万円、新規連結子会社の取得による支出2億77百万円、有形固定資産の取得による支出1億27百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は5億37百万円となりました。これは主に自己株式の取得による支出4億53百万円、配当金の支払額82百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
情報装置事業(千円)	18,026,644
検査装置事業(千円)	3,478,268
合計(千円)	21,504,912

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
情報装置事業(千円)	103,903
合計(千円)	103,903

(注) 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
情報装置事業	18,506,711	10,726,162
検査装置事業	1,766,656	670,985
合計	20,273,368	11,397,148

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
情報装置事業(千円)	16,200,816
検査装置事業(千円)	3,162,888
合計(千円)	19,363,704

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
中日本高速道路株式会社	2,685,354	13.9
東日本高速道路株式会社	2,348,633	12.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は193億63百万円、売上総利益は44億30百万円となり、売上総利益率22.9%となりました。情報装置事業において、高速道路会社向け大型案件売上が堅調に進捗したこと増収増益となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費が増加したことなどにより29億98百万円を計上し、営業利益は14億32百万円となりました。また、当連結会計年度の業績及び今後の業績動向を踏まえて繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産が増加し、法人税等調整額を含む法人税等合計は1億57百万円となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は14億2百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、情報装置事業のエンドユーザーの大半は道路管理者（国土交通省、各高速道路会社、地方公共団体等）が中心であり、官公庁への依存度が高くなっております。そのため、政府の整備計画等に基づく支出や財政政策等が経営成績に影響を与える可能性があります。また、検査装置事業においては、自動車関連やエレクトロニクス機器関連の顧客が多いことから、顧客が属する市場の景気動向や、設備投資意欲等が経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループは、社会に必要とされる会社であり続けるため、顧客ニーズをより早く、リーズナブルに提供する創業精神（ベンチャースピリッツ）へ回帰することが必要と考えております。また、常に新商品をリリースできる体質にすることに加え、ニッチオンリーワンとなる新規事業を開拓してまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動における主な運転資金需要は、情報装置事業及び検査装置事業における材料費、外注費と労務費、販売費及び一般管理費等があります。また、設備投資需要としては生産設備更新等に加え情報処理のための無形固定資産投資等があります。当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金は、内部資金を中心に活用を行っております。また、運転資金の効率的な調達を行うため国内金融機関において当座貸越契約を締結しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益を原資とした新たな価値の創造、需要の創出を行うため、利益率の向上が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え営業利益及び営業利益率を重要な指標として位置づけております。当連結会計年度における営業利益は14億32百万円、営業利益率は7.4%でした。引き続きこれらの指標が改善されるよう努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

（子会社株式の取得について）

2018年9月25日開催の取締役会において、株式会社コンラックス松本の株式の取得と同社の子会社化を決議し、2018年10月1日に株式を取得いたしました。また、株式会社コンラックス松本は株式会社インフォメックス松本へと商号を変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、（1）連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは技術に関し、「自社開発製品をユーザーに販売する」、「技術力アップのための人材教育」が社長方針として明示されております。

当社グループでは、情報装置事業、検査装置事業の技術部門が新製品の開発や製品改良等を行い、さらに開発本部が新技術の研究や、両事業の研究開発活動を横断的に担っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、863百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

（1）情報装置事業

主な研究開発活動としましては、安全で快適な道路交通社会実現のため、次世代道路情報装置の開発や画像処理技術を活かした製品として、バーチャルディスプレイや交通量計測システムの開発を行っております。また、交通誘導分野におきましては、工事用信号機と車両検知センサーを組み合わせた新技術の開発にも取り組んでおります。

（2）検査装置事業

主な研究開発活動としましては、顧客ニーズに細やかに対応するため、高精度かつ高速な3次元X線検査装置や基板外観検査装置の開発、改良を行っております。また、他社の基板実装機と当社グループの検査装置をシステム連携し、顧客の生産性向上に寄与できる製品の開発にも取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産及び技術の効率化と品質向上並びに生産能力の拡充を図りました。設備投資金額は194百万円であり、情報装置事業で138百万円、検査装置事業で2百万円及び全社（共通）で52百万円です。なお、設備投資金額には無形固定資産への投資金額を含めて記載しております。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社他 (愛知県 あま市)	全社 (共通) 他	組立工場 プレス・ 製罐工場	295,032	55,001	1,225,129 (38,770)	86,871	1,662,034	330(27)
東京支社他 (東京都 中央区他)	情報装置 事業他	事務所	141,130	2,110	466,911 (4,697)	7,063	617,214	96(1)
多度倉庫 (三重県 桑名市)	情報装置 事業他	組立工場	21,851	36,971	237,683 (13,857)	58,666	355,171	- (-)
東日本事業所 (埼玉県入間郡 毛呂山町)	検査装置 事業他	事務所	-	400	105,000 (7,430)	157	105,557	20(-)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 インフォ メックス 松本	本社他 (長野県 安曇野市)	情報装 置事業	事務所・ 組立工場	7,442	883	- (-) [4,292]	734	9,061	21(1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 上記中の[](外書)は、貸借面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,422,000	6,422,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,422,000	6,422,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月9日 (注)1	170,000	6,202,000	35,360	1,135,365	35,360	1,055,735
2015年9月14日 (注)2	220,000	6,422,000	49,610	1,184,975	49,610	1,105,345

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 416円

資本組入額 208円

割当先 第一実業株式会社

2. 有償第三者割当

発行価格 451円

資本組入額 225円50銭

割当先 日本信号株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	7	75	2	-	657	748	-
所有株式数(単元)	-	6,201	133	14,721	973	-	42,187	64,215	500
所有株式数の割合(%)	-	9.66	0.21	22.92	1.51	-	65.70	100	-

(注) 自己株式651,990株は、「個人その他」欄に6,519単元と「単元未満株式の状況」欄に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
名古屋電機工業社員持株会	愛知県あま市篠田面徳29-1	562,700	9.75
有限会社名電興産	名古屋市千種区丘上町1-38-1	540,000	9.35
服部哲二	名古屋市西区	440,000	7.62
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	236,000	4.09
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	220,000	3.81
福谷桂子	名古屋市千種区	205,800	3.56
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	200,900	3.48
牧野弘和	千葉県習志野市	192,000	3.32
第一実業株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	170,000	2.94
福谷曜	名古屋市千種区	131,200	2.27
計	-	2,898,600	50.23

(注) 上記のほか、自己株式651,990株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 651,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,769,600	57,696	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	6,422,000	-	-
総株主の議決権	-	57,696	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
名古屋電機工業株式会社	名古屋市中川区 横堀町1-36	651,900	-	651,900	10.15
計	-	651,900	-	651,900	10.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年7月24日)での決議状況 (取得期間 2018年7月25日~2018年8月24日)	600,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	600,000	453,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	47,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	9.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	6,100	4,166,300	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	651,990	-	651,990	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は会社経営の主要テーマのひとつと認識しており、将来の事業展開と経営基盤の一層の強化を勘案した内部留保の充実に留意しつつ、また、安定かつ可能な限り高水準な配当を行うことを基本と考えております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり23円を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は9.7%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	132,710	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「正々堂々」を経営理念とし、透明度の高いより効率的な経営体制を整えることをコーポレート・ガバナンスの基本方針とし、経営の公正性や経営責任の明確化が経営課題の一つと位置づけ体制整備を優先課題として取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治体制の概要

・取締役会

取締役会は、社外取締役1人を含む7人の取締役で構成され、毎月1回の定例会を開催しております。取締役会では、経営方針・経営戦略等の重要事項に関する意思決定及び重要な報告を行っております。

なお、経営環境の変化に的確に対応できる経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

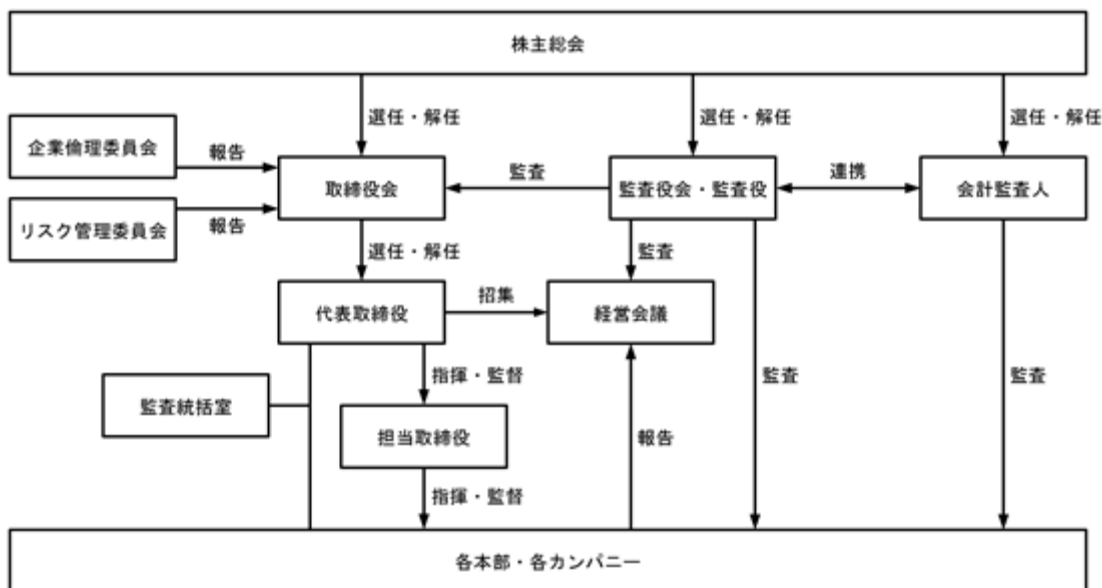
・監査役会

当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1人、社外監査役2人で構成され、各監査役は監査役会で策定された監査方針、監査計画に基づき、取締役会や経営会議をはじめ重要な会議に出席するとともに、業務や財産の状況を調査するなどして、取締役の職務執行を十分に監視しております。

・経営会議

会社業務の全般的な執行方針を協議するため取締役並びに事業本部長・カンパニー長及び各本部長で構成される経営会議を設置し、毎月1回開催しております。

当社の体制・内部統制の関係は、次のとおりであります。



当該体制を採用する理由

当社は、適法かつ迅速、適切な意思決定並びに経営監視をするために上記体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役職員の法令遵守を図るため、企業倫理方針を定めるとともに、企業倫理委員会は、倫理規程に基づき、コンプライアンス行動指針の遵守、研修の実施等により、全役職員のコンプライアンスの徹底を推進しております。

企業倫理ヘルプラインを設置し、企業倫理等に反する行為の未然防止と早期解決を図っております。

全役職員は、コンプライアンス行動指針を遵守し、反社会的勢力と一切関係を持っておりません。また、必要に応じて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとり、反社会的勢力の排除に努めております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び社内規程等に従い、適切に管理、保存しております。また、必要に応じて、定款、社内規程等の見直しを行っております。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理規程に従い、継続的発展を脅かすリスクに対し、リスク管理委員会を組織し、適切にリスク管理体制の構築と維持に努めております。

情報管理規程に従い、情報の適切な活用及びそのリスク低減をするために、情報管理課が中心になり、情報システム管理体制の構築と維持に努めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、適宜取締役会を開催して審議・決定しております。

各部門に明確な目標値を設定し、その達成と収益の確保を図るため、年度計画を策定し、それに基づき経営会議を組織し業績管理を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人を置く場合は、その人事異動、人事考課については監査役の同意を得るものとしております。

監査役を補助する使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令のみに従うものとしております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関することを速やかに監査役に報告する体制になっております。

取締役は全社的に影響を及ぼす重要な事実及び重要事項に関して取締役が決定した内容を速やかに監査役に報告する体制になっております。

監査役は、取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める体制になっております。

監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制になっております。

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還を請求した場合は、監査役の職務執行に必要なと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとなっております。

その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、取締役、会計監査人、内部監査人とそれぞれ意見交換を適宜しております。

経営管理本部は監査役の事務を補助しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の員数等に関する定款の定め

当社は、取締役の員数について、8人以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10人 女性 -人 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 開発本部担当	服部 高明	1976年11月27日生	2000年4月 当社入社 2009年4月 執行役員オプトエレクトロニクス事業部 事業推進室長 2009年6月 取締役 執行役員オプトエレクトロニク ス事業部事業推進室長 2010年4月 取締役 執行役員オプトエレクトロニク ス事業部長 2012年4月 取締役 東京支店担当 2014年4月 取締役 FA検査装置カンパニー担当、ITS 情報装置カンパニー長兼事業推進室長 2014年6月 代表取締役専務 FA検査装置カンパニー 担当、ITS情報装置カンパニー長兼事 業推進室長 2014年8月 代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー 長兼事業推進室長 2014年10月 代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー 長 2015年4月 代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー 工事ソリューション本部担当、ITS情 報装置カンパニー工事ソリューション 本部長兼企画部長 2015年6月 代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー 工事ソリューション本部担当、ITS情 報装置カンパニー工事ソリューション 本部長兼企画部長 2016年4月 代表取締役専務 ITS情報装置カンパニー 副カンパニー長兼トータルソリュー ション本部長 2016年6月 代表取締役専務 ソリューション、海外 担当、ITS情報装置事業本部副事業本 部長兼トータルソリューション本部長 2016年10月 代表取締役専務 ITS情報装置事業本部 トータルソリューション本部長 2017年2月 代表取締役社長 ITS情報装置事業本部 トータルソリューション本部長 2017年4月 代表取締役社長 2019年4月 代表取締役社長 開発本部担当(現任)	(注)3	33,200
常務取締役 ITS情報装置事業本部担当、 ITS情報装置事業本部長	磯野 弘一	1955年4月21日生	2009年8月 当社入社 オプトエレクトロニクス事業 部生産管理部長 2012年4月 情報装置事業本部生産本部長 2015年6月 取締役 ITS情報装置カンパニー 技術本 部担当、ITS情報装置カンパニー生産 本部担当、ITS情報装置カンパニー生 産本部長 2015年10月 取締役 開発本部担当、ITS情報装置カン パニー担当、ITS情報装置カンパニー 長 2016年4月 取締役 ITS情報装置カンパニー担当、FA 検査装置カンパニー担当、ISO、品質 担当、ITS情報装置カンパニー長兼品 質改善室長 2016年6月 取締役 製造、ISO、品質、PSI担当、ITS 情報装置事業本部副事業本部長兼生産 本部長兼品質改善室長 2016年10月 取締役 開発本部担当、ITS情報装置事業 本部 生産本部長 2017年2月 取締役 開発本部担当、ITS情報装置事業 本部担当、ITS情報装置事業本部長兼 生産本部長 2017年4月 取締役 開発本部担当、ITS情報装置事業 本部担当、ITS情報装置事業本部長 2018年4月 取締役 ITS情報装置事業本部担当、ITS 情報装置事業本部長 2019年6月 常務取締役 ITS情報装置事業本部担当、 FA検査装置カンパニー担当、ITS情報 装置事業本部長(現任)	(注)3	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 経営管理本部担当、 企業戦略室長	中 村 昭 秀	1959年6月1日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 知財法務部長 2011年6月 人事法務部長 2012年4月 経営管理本部長 2016年6月 取締役 管理、企画担当、 経営管理本部長 2018年4月 取締役 経営管理本部担当、 知財法務部長 2019年4月 取締役 経営管理本部担当、企業戦略室 長 2019年6月 常務取締役 経営管理本部担当、企業戦 略室長(現任)	(注)3	7,300
取締役 ITS情報装置事業本部 対外担当(東京駐在)	江 州 秀 人	1955年2月8日生	2011年6月 当社入社 2011年10月 執行役員情報装置技術担当 2012年4月 上席理事 情報・検査装置事業本部付情 報装置技術担当 2013年6月 取締役 経営品質推進室、技術開発室、 技術本部担当 2014年4月 取締役 経営品質推進室、管理本部担当 2015年4月 取締役 経営管理本部担当 2015年10月 取締役 経営管理本部担当、ITS情報装置 カンパニー事業推進室担当(東京駐 在) 2016年4月 取締役 ITS情報装置カンパニー副カンパ ニー長(東京駐在) 2016年6月 取締役 対外担当(東京駐在) 2017年4月 取締役 ITS情報装置事業本部対外担当 (東京駐在)(現任)	(注)3	3,700
取締役 ITS情報装置事業本部 副事業本部長 (営業本部担当、 インフォメックス 営業本部担当)	本 多 正 俊	1962年11月29日生	1993年5月 当社入社 2001年4月 情報装置事業本部 札幌営業所長 2008年4月 情報装置事業本部 東京支店長 2012年4月 情報装置事業本部営業本部長 2014年10月 ITS情報装置カンパニー営業本部長 兼東京支店長 2015年6月 取締役 ITS情報装置カンパニー 営業本 部担当、ITS情報装置カンパニー営業 本部長 2015年10月 取締役 ITS情報装置カンパニー副カンパ ニー長兼営業本部長兼照明推進部長 2016年4月 取締役 ITS情報装置カンパニー副カンパ ニー長兼営業本部長 2016年6月 取締役 マーケティング、新規事業 担当、ITS情報装置事業本部営業本 部長 2017年4月 取締役 ITS情報装置事業副本部長(営業 本部担当、インフォメックス営業本部 担当) 2019年6月 取締役 ITS情報装置事業副事業本部長 (現任)	(注)3	4,700
取締役 インフォメックス営業本部長	川 浦 久 幸	1963年8月1日生	1986年4月 当社入社 2009年5月 設計部長 2012年4月 企画推進本部長 2017年4月 ITS情報装置事業本部 インフォメック ス営業本部長 2019年6月 取締役 ITS情報装置事業副事業本部長 兼インフォメックス営業本部長(現 任)	(注)3	2,000
取締役	赤 澤 義 文	1968年3月13日生	1994年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2006年1月 露木法律事務所(現 露木・赤澤法律事 務所)にパートナー弁護士として入所 2013年6月 社外監査役 2015年6月 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	松井 悟	1953年 6 月23日生	1977年 4月 当社入社 2005年 5月 営業本部次長 2007年 8月 監査室(現監査統括室) 2015年 4月 監査統括室長 2016年 6月 監査役(現任)	(注) 4	12,000
監査役	市原 裕也	1960年 7 月2日生	1985年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1989年 4月 公認会計士登録 1997年 8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員就任 2000年10月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社)代表取締役社長就任 2012年 1月 市原裕也公認会計士事務所開設 同所所長就任 2015年 6月 社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	高木 道久	1958年 4 月4日生	1992年 4月 名古屋(現:愛知県)弁護士会弁護士登録 吉田清法律事務所入所 1996年 2月 高木道久法律事務所開設 2001年10月 栄パーク総合法律事務所に改組 2016年 4月 愛知労働局愛知紛争調整委員会委員に就任 2018年 4月 一宮簡易裁判所民事調停委員に就任 2018年10月 中京大学法務総合教育研究機構専任教授に就任 2019年 6月 社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					66,700

- (注) 1. 取締役 赤澤義文は社外取締役であります。
2. 監査役 市原裕也及び高木道久は社外監査役であります。
3. 2019年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
4. 2016年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 2019年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外取締役赤澤義文氏は、弁護士として企業法務に精通し、過去に当社社外監査役として公正かつ客観的な立場から適切な助言をいただいております。取締役会の意思決定に際して適切な助言を行うことができるものと判断し、選任しております。同氏は露木・赤澤法律事務所のパートナー弁護士ですが、露木・赤澤法律事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系、及び取引関係その他利害関係はなく、一般株主様と利益相反が生じるおそれはないと判断し、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。また、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害はありません。

社外監査役市原裕也氏は、公認会計士としての高い専門性を、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、選任しております。同氏は市原裕也公認会計士事務所の代表であります。市原裕也公認会計士事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害はありません。

社外監査役高木道久氏は、弁護士の資格を有しており、法律関係に関する高い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、選任しております。同氏は、栄パーク総合法律事務所の代表であります。栄パーク総合法律事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はいずれも定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、社外取締役、社外監査役、会計監査人が内部監査部門である監査統括室から内部監査の結果報告を通じて十分な連携を取り、内部監査の方法等について必要な助言、指導も行い、監査活動の向上も図っております。

常勤監査役は、会計監査人が実施する往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を行った内容を監査役会にて社外監査役に報告することを通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役会にて策定された監査計画に基づいて、取締役会等重要な会議への出席等により、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査人とは意見交換を適宜しております。

また、監査統括室、監査役は、当社のリスク管理委員会の下部組織で財務報告の信頼性を確保するために活動している「J-SOX委員会」に参加し、その活動を監視しております。

内部監査の状況

内部監査は監査統括室が「内部監査規程」に基づき各本部及び支店営業所に対して定期的実施しております。監査統括室は監査役に対して適宜報告をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 業務を執行した公認会計士

塚本 憲司

大国 光大

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4人です。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性を有していることなどを総合的に判断し、選定しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の評価に関する明確な基準は策定していませんが、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握し、評価を行っております。

また、会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無についても確認を行っております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 監査法人東海会計社

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

監査法人東海会計社

異動の年月日 2018年6月27日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2017年6月27日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年6月27日開催の第61期定時株主総会終結の時を持って任期満了となり、これに伴い、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性を有していることなど総合的に判断した結果、後任として新たに監査法人東海会計社を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）iからの規定の経過処置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
20,300	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
提出会社	21,000	-
連結子会社	-	-
計	21,000	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積られた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の審議を受けた後に決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由は、当事業年度の会計監査計画の監査工数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断したためであります。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬、年次インセンティブ（短期インセンティブ）及び中長期インセンティブ（株式報酬）で構成されています。

a. 基本報酬

基本報酬は、各役員の業務執行や経営への参画の対価として、世間水準及び経営内容、従業員給与等のバランスを考慮し、株主総会にて決定した報酬等の総額の限度内において取締役会又は監査役協議で決定しています。

b. 年次インセンティブ（短期インセンティブ）

年次インセンティブ（短期インセンティブ）は、当連結会計年度の営業利益率を指標として支給しております。

c. 中長期インセンティブ（株式報酬）

中長期インセンティブ（株式報酬）は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、2018年6月27日開催の当社第61期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議され、支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	年次イン センティブ	中長期イン センティブ	
取締役 (社外取締役を除く。)	147,958	103,410	40,382	4,166	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000	-	-	1
社外役員	11,154	9,600	1,554	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動、配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、経営戦略の一環として、また、取引先との友好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について検証はしておりませんが、政策保有株式の保有意義に関して、保有先の戦略と自社の戦略が合致する場合(資本提携等)は、継続保有をしていきます。ただし、保有意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り処分・縮減していく基本方針のもと、市場への影響等を総合的に勘案し、売却方法を詳細に決定したうえで売却していきます。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	48,540
非上場株式以外の株式	21	963,016

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	28,213	取引関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	28,668

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
岡谷鋼機株式会社	21,400	21,400	取引関係維持	有
	196,666	256,800		
日本信号株式会社	86,600	86,600	取引関係維持	有
	85,820	85,734		
株式会社内田洋行	23,000	23,000	取引関係維持	無
	74,865	66,470		
株式会社オリバー	34,000	36,000	企業価値向上を目的とした 相互保有	有
	72,760	81,972		
第一実業株式会社	22,200	22,200	取引関係維持	有
	70,929	68,487		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	16,000	16,000	金融機関との関係強化	無
	63,616	68,912		
徳倉建設株式会社	19,200	23,200	企業価値向上を目的とした 相互保有	有
	54,144	67,744		
大成株式会社	60,000	61,000	企業価値向上を目的とした 相互保有	有
	47,700	49,715		
キムラユニティー株式会社	40,500	45,600	企業価値向上を目的とした 相互保有	無
	44,064	50,752		
株式会社ジーフット	54,400	59,400	企業価値向上を目的とした 相互保有	無
	35,740	45,559		
株式会社F U J I	18,000	18,000	取引関係維持	有
	26,532	37,512		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	44,000	44,000	金融機関との関係強化	有
	24,200	30,668		
セフテック株式会社	1,900	-	取引関係強化	無
	15,257	-		
株式会社名古屋銀行	4,100	4,100	金融機関との関係強化	有
	14,637	16,215		
株式会社ヤマナカ	12,500	15,500	企業価値向上を目的とした 相互保有	有
	10,787	15,376		
ユアサ商事株式会社	3,000	-	取引関係強化	無
	9,360	-		
株式会社グリーンクロス	2,400	-	取引関係強化	無
	2,520	-		
東洋電機株式会社	500	500	企業価値向上を目的とした 相互保有	有
	418	502		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,237,422
受取手形及び売掛金	17,099,917
電子記録債権	1218,475
商品及び製品	58,334
仕掛品	2,029,647
原材料及び貯蔵品	530,456
その他	75,076
貸倒引当金	510
流動資産合計	14,248,819
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	22,983,640
減価償却累計額	2,518,183
建物及び構築物(純額)	465,456
機械装置及び運搬具	796,394
減価償却累計額	701,027
機械装置及び運搬具(純額)	95,367
土地	22,034,724
リース資産	10,839
減価償却累計額	6,492
リース資産(純額)	4,347
その他	1,270,876
減価償却累計額	1,121,730
その他(純額)	149,145
有形固定資産合計	2,749,041
無形固定資産	
のれん	122,024
その他	68,708
無形固定資産合計	190,732
投資その他の資産	
投資有価証券	1,011,556
繰延税金資産	215,263
退職給付に係る資産	540,670
その他	362,693
投資その他の資産合計	1,830,184
固定資産合計	4,769,958
資産合計	19,018,778

(単位：千円)

当連結会計年度 (2019年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,961,511
電子記録債務	1,325,628
未払金	818,534
未払法人税等	270,131
賞与引当金	501,344
役員賞与引当金	55,144
製品保証引当金	92,260
工事損失引当金	212,086
その他	1,058,121
流動負債合計	7,194,761
固定負債	
退職給付に係る負債	25,716
その他	35,435
固定負債合計	61,152
負債合計	7,255,914
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,184,975
資本剰余金	1,105,345
利益剰余金	9,484,374
自己株式	473,740
株主資本合計	11,300,954
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	212,069
退職給付に係る調整累計額	249,840
その他の包括利益累計額合計	461,910
純資産合計	11,762,864
負債純資産合計	19,018,778

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	19,363,704
売上原価	1, 2 14,933,018
売上総利益	4,430,686
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	83,535
役員報酬	131,663
給料及び賞与	830,104
賞与引当金繰入額	152,145
役員賞与引当金繰入額	41,936
製品保証引当金繰入額	47,397
退職給付費用	39,825
法定福利費	171,939
旅費及び交通費	132,700
減価償却費	24,595
のれん償却額	6,422
研究開発費	3 863,075
その他	472,930
販売費及び一般管理費合計	2,998,271
営業利益	1,432,414
営業外収益	
受取配当金	22,195
廃材処分収入	9,999
不動産賃貸料	30,722
売電収入	5,936
雑収入	12,379
営業外収益合計	81,233
営業外費用	
支払保証料	14,405
減価償却費	4,946
固定資産除却損	2,513
売上割引	9,603
雑損失	2,565
営業外費用合計	34,033
経常利益	1,479,614
特別利益	
固定資産売却益	4 237,353
投資有価証券売却益	15,162
特別利益合計	252,515
特別損失	
減損損失	5 171,830
その他	17
特別損失合計	171,847
税金等調整前当期純利益	1,560,282
法人税、住民税及び事業税	278,137
法人税等調整額	120,528
法人税等合計	157,609
当期純利益	1,402,673
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,402,673

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,402,673
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	75,615
退職給付に係る調整額	249,840
その他の包括利益合計	174,225
包括利益	1,576,898
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,576,898
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,184,975	1,105,345	8,164,694	25,168	10,429,845
当期変動額					
剰余金の配当			82,730		82,730
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,402,673		1,402,673
自己株式の取得				453,000	453,000
自己株式の処分		262		4,428	4,166
自己株式処分差損の振替		262	262		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,319,680	448,571	871,108
当期末残高	1,184,975	1,105,345	9,484,374	473,740	11,300,954

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	287,684	-	287,684	10,717,530
当期変動額				
剰余金の配当				82,730
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,402,673
自己株式の取得				453,000
自己株式の処分				4,166
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	75,615	249,840	174,225	174,225
当期変動額合計	75,615	249,840	174,225	1,045,334
当期末残高	212,069	249,840	461,910	11,762,864

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,560,282
減価償却費	201,726
減損損失	171,830
のれん償却額	6,422
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,912
賞与引当金の増減額(は減少)	176,426
役員賞与引当金の増減額(は減少)	33,715
製品保証引当金の増減額(は減少)	4,327
工事損失引当金の増減額(は減少)	89,820
受取利息及び受取配当金	22,585
投資有価証券売却損益(は益)	15,162
有形固定資産売却損益(は益)	237,335
固定資産除却損	2,513
売上債権の増減額(は増加)	1,221,269
たな卸資産の増減額(は増加)	532,108
仕入債務の増減額(は減少)	559,804
未払消費税等の増減額(は減少)	222,469
その他	30,459
小計	2,343,697
利息及び配当金の受取額	22,585
保険金の受取額	458
法人税等の支払額	118,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,248,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	127,795
有形固定資産の売却による収入	280,519
無形固定資産の取得による支出	41,484
投資有価証券の取得による支出	28,213
投資有価証券の売却による収入	28,668
新規連結子会社の取得による支出	2 277,879
その他	3,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	162,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	453,000
配当金の支払額	82,838
その他	1,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	537,718
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,548,081
現金及び現金同等物の期首残高	2,689,341
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,237,422

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社インフォメックス松本

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社インフォメックス松本を連結の範囲に含めております。これは、株式取得により同社(旧会社名:株式会社コンラックス松本)を子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めることとしたものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない関連会社の数 1社
持分法を適用していない関連会社の名称 ZERO-SUM ITS SOLUTIONS INDIA PVT.LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社インフォメックス松本の決算日は12月31日であります。連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日における財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品、製品、原材料

主として、移動平均法による原価法

(ロ) 仕掛品

主として、個別法による原価法

(八) 貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

販売目的ソフトウェア 3年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、実績率に基づく見積額のほか、特定の製品については個別に見積った額を計上しております。

ホ 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資を資金の範囲としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	33,053千円
電子記録債権	16,864
支払手形	35,995
電子記録債務	172,044

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	63,549千円
土地	667,397
計	730,947

上記に対応する債務はありません。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産	22,000千円
その他(関係会社株式)	

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	57,800千円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	180,720千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	863,075千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	47,164千円
機械装置及び運搬具	5,974
土地	184,213
計	237,353

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東日本事業所 (埼玉県入間郡 毛呂山町)	検査装置事業等の事業所	建物及び構築物	53,059 千円
		機械装置及び運搬具	10,811
		撤去費用等	51,316
本社 (愛知県あま市)	研究開発資産	機械装置及び運搬具	25,793
		その他	30,850
合計			171,830

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業毎にグルーピングしております。ただし、事業所が独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と認められる場合には、事業所毎にグルーピングを行っております。また、賃貸不動産、売電設備、遊休資産及び用途変更見込みのある資産については、物件単位毎にグルーピングを行っております。

東日本事業所については、検査装置事業等の事業所として保有しておりましたが、当連結会計年度において閉鎖を決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用等115,186千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、東日本事業所の回収可能価額は使用価値により測定し、その評価額は零としております。

また、研究開発資産については、使用頻度が減少したことにより評価を見直したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額56,643千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、研究開発資産の回収可能価額は使用価値により測定し、その評価額は零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	91,948千円
組替調整額	15,162
税効果調整前	107,111
税効果額	31,495
その他有価証券評価差額金	75,615
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	401,164
組替調整額	43,738
税効果調整前	357,425
税効果額	107,585
退職給付に係る調整額	249,840
その他の包括利益合計	174,225

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,422,000	-	-	6,422,000
合計	6,422,000	-	-	6,422,000
自己株式				
普通株式	58,090	600,000	6,100	651,990
合計	58,090	600,000	6,100	651,990

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加600,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	82,730	13	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、設立60周年記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	132,710	利益剰余金	23	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	4,237,422千円
現金及び現金同等物	4,237,422

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社インフォメックス松本を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社インフォメックス松本の株式の取得価額と株式会社インフォメックス松本取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	346,650千円
固定資産	21,400
のれん	128,447
流動負債	179,007
固定負債	17,491
株式会社インフォメックス松本の取得価額	300,000
株式会社インフォメックス松本の現金及び現金同等物	22,120
差引: 株式会社インフォメックス松本のための支出	277,879

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

情報装置事業における車両(「車両運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業債権の回収見込みや生産計画に基づく資金需要等に照らして、必要に応じて資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク(金利や株価等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,237,422	4,237,422	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,099,917	7,099,917	-
(3) 電子記録債権	218,475	218,475	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	90,450	9,550
その他有価証券	850,016	850,016	-
資産計	12,505,832	12,496,282	9,550
(1) 支払手形及び買掛金	961,511	961,511	-
(2) 電子記録債務	3,225,628	3,225,628	-
(3) 未払金	818,534	818,534	-
(4) 未払法人税等	270,131	270,131	-
負債計	5,275,805	5,275,805	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券及びその他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 投資有価証券 非上場株式（その他有価証券）	61,540
(2) 関係会社株式 関連会社株式	22,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,218,410	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,522,739	577,177	-	-
電子記録債権	218,475	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	-	-	100,000
合計	10,959,625	577,177	-	100,000

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,424	1,099	868	868	434	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	90,450	9,550
	小計	100,000	90,450	9,550
合計		100,000	90,450	9,550

2. 関連会社株式

関連会社株式（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額22,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	722,422	436,479	285,942
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	722,422	436,479	285,942
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	127,594	143,849	16,255
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	127,594	143,849	16,255
合計		850,016	580,329	269,687

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額61,540千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	28,668	15,162	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	28,668	15,162	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、従業員退職金の一部について確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,298,275千円
勤務費用	206,724
利息費用	16,087
数理計算上の差異の発生額	4,310
退職給付の支払額	139,700
退職給付債務の期末残高	2,385,697

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,850,554千円
期待運用収益	48,459
数理計算上の差異の発生額	20,377
事業主からの拠出額	187,430
退職給付の支払額	139,700
年金資産の期末残高	2,926,367

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,385,697千円
年金資産	2,926,367
	540,670
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	540,670
退職給付に係る資産	540,670
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	540,670

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	206,724千円
利息費用	16,087
期待運用収益	48,459
数理計算上の差異の費用処理額	43,738
確定給付制度に係る退職給付費用	130,613

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
数理計算上の差異	357,425

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	357,425

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	50%
株式	36
その他	14
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	千円
退職給付費用	8,225
新規連結による増加	17,491
退職給付に係る負債の期末残高	25,716

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	52,857千円
年金資産	27,140
	25,716
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,716
退職給付に係る負債	25,716
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,716

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度8,225千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	151,157千円
製品保証引当金	27,890
工事損失引当金	63,838
投資有価証券評価損	59,499
未払法定福利費	24,900
減損損失	655,423
たな卸資産評価損	140,604
繰越欠損金	78,361
その他	67,672
繰延税金資産小計	1,269,346
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	21,236
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	812,487
評価性引当額小計	833,723
繰延税金資産合計	435,623
繰延税金負債	
前払年金費用	162,741
その他有価証券評価差額金	57,617
繰延税金負債合計	220,359
繰延税金資産の純額	215,263

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	1.0
税額控除	3.4
評価性引当額	19.0
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コンラックス松本 (新会社名: 株式会社インフォメックス松本)
事業の内容 GPSソーラー式信号機・LED標示機等の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ITS (高速道路交通システム) に係わる道路交通に関連した「情報収集」から「情報処理」及び「情報提供」までを行う情報装置システムの開発、製造、販売を行っております。また、気象観測システム、散光式警光灯等の販売も行っております。

一方、対象会社である株式会社コンラックス松本は、GPSソーラー式信号機、LED標示機等の開発設計、製造、販売を行っております。道路交通システム関連事業は、今後も成長が見込まれ、今回の株式取得を通じて同社を連結子会社とすることで、当社と同社が有する技術力のシナジー効果が期待できることから、同社株式を取得することとしました。

(3) 企業結合日

2018年10月1日 (株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社インフォメックス松本

(6) 取得した議決権比率

子会社化直前に所有していた議決権比率	0.00%
企業結合日に取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社コンラックス松本の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2018年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (現金及び預金)	300,000千円
取得原価	300,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 5,438千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

128,447千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	346,650千円
固定資産	21,400
資産合計	368,051
流動負債	179,007
固定負債	17,491
負債合計	196,498

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品、サービス別の事業本部又はカンパニーを置き、各事業本部又はカンパニーは取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部又はカンパニーを基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「情報装置事業」及び「検査装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

「情報装置事業」は、道路情報板、車載標識等の製造販売をしております。「検査装置事業」は、基板検査装置の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,3	合計 (注)2
	情報装置事業	検査装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,200,816	3,162,888	19,363,704	-	19,363,704
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,200,816	3,162,888	19,363,704	-	19,363,704
セグメント利益又は損失()	1,699,334	368,091	2,067,425	635,010	1,432,414
セグメント資産	11,142,194	1,493,821	12,636,016	6,382,762	19,018,778
その他の項目					
減価償却費	168,403	8,800	177,204	24,522	201,726
のれん償却額	6,422	-	6,422	-	6,422
減損損失	37,109	115,186	152,296	19,533	171,830
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	138,283	2,770	141,054	52,979	194,033

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 635,010千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 635,010千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額6,382,762千円は、主として当社グループでの余資運用資金(現金及び預金)、管理部門及び研究開発部門に係る資産等であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	2,685,354	情報装置事業
東日本高速道路株式会社	2,348,633	情報装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	情報装置事業	検査装置事業	計	全社・消去	合計
減損損失	37,109	115,186	152,296	19,533	171,830

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	情報装置事業	検査装置事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	6,422	-	6,422	-	6,422
当期末残高	122,024	-	122,024	-	122,024

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,038.62円
1株当たり当期純利益	235.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,762,864
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,762,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,770,010

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,402,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,402,673
普通株式の期中平均株式数(株)	5,968,201

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,424	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,270	-	2020年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	4,695	-	-

(注) 1. 当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当期首残高については記載しておりません。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	1,099	868	868	434

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	11,965,273	19,363,704
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	-	-	706,387	1,560,282
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	-	-	560,443	1,402,673
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	-	-	92.90	235.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	-	-	36.39	145.97

(注) 当社は、第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期については記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,689,341	4,060,418
受取手形	1,344,980	1,716,441
電子記録債権	1,130,690	1,112,771
売掛金	8,130,711	6,196,652
商品及び製品	37,914	47,809
仕掛品	1,376,654	2,002,230
原材料及び貯蔵品	604,062	515,926
前払費用	36,210	33,441
未収入金	48,970	27,617
その他	3,112	3,132,480
貸倒引当金	453	510
流動資産合計	13,402,194	13,845,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,299,960	2,279,938
減価償却累計額	2,458,946	2,364,266
建物(純額)	534,014	433,672
構築物	193,675	173,681
減価償却累計額	150,349	149,339
構築物(純額)	43,325	24,341
機械及び装置	810,048	758,744
減価償却累計額	647,163	668,840
機械及び装置(純額)	162,884	89,903
車両運搬具	33,460	35,458
減価償却累計額	24,901	30,878
車両運搬具(純額)	8,558	4,579
工具、器具及び備品	1,195,886	1,248,914
減価償却累計額	1,093,795	1,100,503
工具、器具及び備品(純額)	102,090	148,411
土地	2,074,465	2,034,724
リース資産	15,904	10,839
減価償却累計額	9,816	6,492
リース資産(純額)	6,088	4,347
有形固定資産合計	2,931,427	2,739,980
無形固定資産		
借地権	2,399	2,399
ソフトウェア	74,149	51,543
その他	-	14,037
無形固定資産合計	76,549	67,980
投資その他の資産		
投資有価証券	1,103,960	1,011,556
関係会社株式	22,000	327,438
繰延税金資産	153,390	307,402
前払年金費用	126,428	183,244
その他	43,330	36,248
投資その他の資産合計	1,449,108	1,865,890
固定資産合計	4,457,085	4,673,852
資産合計	17,859,280	18,519,131

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 341,203	1 239,284
電子記録債務	1 2,819,800	1 3,225,628
買掛金	785,739	3 553,823
未払金	1,425,461	813,010
未払費用	130,398	149,713
未払法人税等	61,500	248,700
前受金	704,298	366,982
預り金	22,145	19,415
賞与引当金	309,540	499,144
役員賞与引当金	25,571	55,144
製品保証引当金	93,587	89,260
工事損失引当金	122,266	212,086
その他	267,293	486,768
流動負債合計	7,108,806	6,958,960
固定負債		
その他	32,944	35,435
固定負債合計	32,944	35,435
負債合計	7,141,750	6,994,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,184,975	1,184,975
資本剰余金		
資本準備金	1,105,345	1,105,345
資本剰余金合計	1,105,345	1,105,345
利益剰余金		
利益準備金	275,001	275,001
その他利益剰余金		
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	5,489,692	6,821,085
利益剰余金合計	8,164,694	9,496,086
自己株式	25,168	473,740
株主資本合計	10,429,845	11,312,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	287,684	212,069
評価・換算差額等合計	287,684	212,069
純資産合計	10,717,530	11,524,735
負債純資産合計	17,859,280	18,519,131

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	17,529,099	19,116,085
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	25,003	37,914
当期製品製造原価	13,987,624	14,871,496
当期商品仕入高	72,677	101,712
合計	14,085,305	15,011,123
製品他勘定振替高	64,391	170,045
商品及び製品期末たな卸高	37,914	47,809
売上原価合計	13,982,999	14,793,269
売上総利益	3,546,100	4,322,816
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	29,226	82,307
役員報酬	126,600	129,176
給料及び賞与	863,147	817,357
賞与引当金繰入額	107,997	154,744
役員賞与引当金繰入額	12,901	41,936
製品保証引当金繰入額	63,011	47,397
退職給付費用	51,229	37,975
法定福利費	158,779	169,865
旅費及び交通費	126,119	131,366
減価償却費	20,416	24,434
研究開発費	676,731	840,071
その他	433,101	460,315
販売費及び一般管理費合計	2,669,260	2,936,949
営業利益	876,839	1,385,866
営業外収益		
受取利息	202	986
受取配当金	21,006	56,495
廃材処分収入	7,088	9,999
不動産賃貸料	27,059	30,722
売電収入	7,842	5,936
雑収入	9,711	11,934
営業外収益合計	72,909	116,074
営業外費用		
支払保証料	15,426	14,405
減価償却費	5,608	4,946
固定資産除却損	1,395	2,513
売上割引	72	9,603
雑損失	4,241	2,565
営業外費用合計	26,743	34,033
経常利益	923,005	1,467,907

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	9,712	237,353
投資有価証券売却益	8,269	15,162
特別利益合計	17,982	252,515
特別損失		
投資有価証券売却損	12,790	-
減損損失	-	171,830
その他	-	17
特別損失合計	12,790	171,847
税引前当期純利益	928,197	1,548,575
法人税、住民税及び事業税	66,588	256,706
法人税等調整額	118,802	122,515
法人税等合計	52,213	134,190
当期純利益	980,411	1,414,385

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,189,094	41.5	6,321,346	38.4
労務費		2,926,733	19.6	3,096,834	18.8
外注加工費		4,868,761	32.7	5,658,581	34.4
経費		914,745	6.1	1,369,741	8.3
当期総製造費用		14,899,334	100.0	16,446,504	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,158,249		1,376,654	
合計		16,057,583		17,823,158	
期末仕掛品たな卸高		1,376,654		2,002,230	
他勘定振替高	2	693,304		949,431	
当期製品製造原価		13,987,624		14,871,496	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費(千円)	161,931	157,777
旅費交通費(千円)	304,709	311,334
運送費(千円)	205,477	208,940

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
保証費(千円)	100,566	113,065
研究開発費(千円)	578,764	768,358
その他(千円)	13,974	68,008
合計(千円)	693,304	949,431

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,184,975	1,105,345	275,001	2,400,000	4,522,009	7,197,011	25,168	9,462,162	
当期変動額									
剰余金の配当					12,727	12,727		12,727	
当期純利益					980,411	980,411		980,411	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	967,683	967,683	-	967,683	
当期末残高	1,184,975	1,105,345	275,001	2,400,000	5,489,692	8,164,694	25,168	10,429,845	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	187,836	187,836	9,649,998
当期変動額			
剰余金の配当			12,727
当期純利益			980,411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,847	99,847	99,847
当期変動額合計	99,847	99,847	1,067,531
当期末残高	287,684	287,684	10,717,530

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,184,975	1,105,345	275,001	2,400,000	5,489,692	8,164,694	25,168	10,429,845	
当期変動額									
剰余金の配当					82,730	82,730		82,730	
当期純利益					1,414,385	1,414,385		1,414,385	
自己株式の取得							453,000	453,000	
自己株式の処分		262					4,428	4,166	
自己株式処分差損の振替		262			262	262		-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,331,392	1,331,392	448,571	882,820	
当期末残高	1,184,975	1,105,345	275,001	2,400,000	6,821,085	9,496,086	473,740	11,312,665	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	287,684	287,684	10,717,530
当期変動額			
剰余金の配当			82,730
当期純利益			1,414,385
自己株式の取得			453,000
自己株式の処分			4,166
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,615	75,615	75,615
当期変動額合計	75,615	75,615	807,205
当期末残高	212,069	212,069	11,524,735

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 関係会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品、製品、原材料
移動平均法による原価法
- (2) 仕掛品
個別法による原価法
- (3) 貯蔵品
最終仕入原価法
なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
機械及び装置	2～17年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア	5年
販売目的ソフトウェア	3年
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 製品保証引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、実績率に基づく見積額のほか、特定の製品については個別に見積った額を計上しております。
- (5) 工事損失引当金
工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、当社の年金資産見込額が、退職給付債務額に未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は前払年金費用として「投資その他の資産」に計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(研究開発活動における一部費用の損益区分の変更)

当社の研究開発活動における一部費用につきましては、従来、製造原価として売上原価に計上しておりましたが、近年、他社との新製品開発競争において、高い技術革新を求められており、研究開発としての要素が強まり原価性が乏しくなっておりました。そこで、損益区分を適正に表示することを目的として、販売費及び一般管理費として計上する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

これにより、遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の損益計算書は売上原価が477,937千円減少し、売上総利益、販売費及び一般管理費が同額増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。なお、前事業年度の期首の純資産に対する累積的影響額はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は130,690千円であります。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「リース債務」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」1,880千円は、「流動負債」の「その他」267,293千円に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「リース債務」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」4,695千円は、「固定負債」の「その他」32,944千円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「売上割引」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「売上割引」は72千円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」241,511千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」88,120千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産153,390千円として表示しており、変更前と比べて総資産が88,120千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	33,541千円	33,053千円
電子記録債権	7,236	14,788
支払手形	17,736	10,432
電子記録債務	166,616	172,044

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	70,194千円	63,549千円
土地	667,397	667,397
計	737,592	730,947

上記に対応する債務はありません。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	121,599千円
短期金銭債務	-	452

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	1,481千円
仕入高	-	301
販売費および一般管理費	-	8,305
営業取引以外の取引による取引高	-	34,896

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式305,438千円、関連会社株式22,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式22,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	93,790千円	150,242千円
製品保証引当金	28,249	26,867
工事損失引当金	37,046	63,838
投資有価証券評価損	60,028	59,499
未払法定福利費	15,398	24,328
減損損失	650,841	655,300
たな卸資産評価損	128,681	139,366
繰越欠損金	370,417	78,361
その他	26,477	55,973
繰延税金資産小計	1,410,932	1,253,776
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	21,236
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	812,364
評価性引当額小計	1,130,373	833,600
繰延税金資産合計	280,558	420,176
繰延税金負債		
前払年金費用	38,054	55,156
その他有価証券評価差額金	89,113	57,617
繰延税金負債合計	127,168	112,774
繰延税金資産の純額	153,390	307,402

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.8
住民税均等割等	1.6	1.0
税額控除	1.3	3.4
評価性引当額	36.8	19.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6	8.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	2,992,960	19,435	214,458 (43,227)	2,797,938	2,364,266	50,955	433,672
構築物	193,675	376	20,370 (9,831)	173,681	149,339	8,400	24,341
機械及び装置	810,048	9,650	60,954 (36,604)	758,744	668,840	40,094	89,903
車両運搬具	33,460	1,998	-	35,458	30,878	5,976	4,579
工具、器具及び備品	1,195,886	117,909	64,881 (13,814)	1,248,914	1,100,503	57,774	148,411
土地	2,074,465	-	39,741	2,034,724	-	-	2,034,724
リース資産	15,904	-	5,065	10,839	6,492	1,740	4,347
有形固定資産計	7,316,402	149,369	405,470 (103,478)	7,060,301	4,320,320	164,942	2,739,980
無形固定資産							
借地権	2,399	-	-	2,399	-	-	2,399
ソフトウェア	136,932	30,626	60,762 (17,036)	106,796	55,252	36,195	51,543
その他	-	14,037	-	14,037	-	-	14,037
無形固定資産計	139,332	44,663	60,762 (17,036)	123,233	55,252	36,195	67,980

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	可搬標識装置	86,316千円
--------	--------	----------

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京支社	79,852千円
	南九州営業所	55,686千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	453	510	-	453	510
賞与引当金	309,540	499,144	303,857	5,682	499,144
役員賞与引当金	25,571	55,144	12,363	13,208	55,144
製品保証引当金	93,587	59,605	51,725	12,207	89,260
工事損失引当金	122,266	212,086	90,899	31,366	212,086

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗い替えによる戻入額であります。
 2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、期首残高と賞与支給額との差額の戻入額であります。
 3. 役員賞与引当金の当期減少額(その他)は、期首残高と賞与支給額との差額の戻入額であります。
 4. 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、発生見込額の見直し及び洗い替えによる減少であります。
 5. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、当初見込まれた損失の解消によるものと洗い替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	1株当たりの売買価格に基づき1単元当たりの金額を算定しこれを買取った単元未満株式の 数で按分した額
公告掲載方法	当社のホームページに掲載します。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公 告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の売り渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第61期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月27日
東海財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2018年6月27日
東海財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2018年6月29日
東海財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第62期
第1四半期 | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月10日
東海財務局長に提出 |
| | 第62期
第2四半期 | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月9日
東海財務局長に提出 |
| | 第62期
第3四半期 | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月8日
東海財務局長に提出 |
| (4) 自己株券買付状況報告書
金融商品取引法第24条の5第1項に基づく自己株券買付状況報告書であり
ます。 | | | 2018年8月10日
東海財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書
金融商品取引法第24条の5第1項に基づく自己株券買付状況報告書であり
ます。 | | | 2018年9月10日
東海財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

名古屋電機工業株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚 本 憲 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名古屋電機工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋電機工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、名古屋電機工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、名古屋電機工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

名古屋電機工業株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本憲司印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大國光大印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名古屋電機工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表監査に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋電機工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は研究開発活動における一部費用について、従来、製造原価として売上原価に計上していたが、当事業年度より販売費及び一般管理費として計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。